

競技注意事項

1. 規則について

本予選会は 2019 年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本予選会申し合わせ事項、東京箱根間往復大学駅伝競走に関する内規に基づき実施する。

2. 出場校受付および競技者の招集について

- 1) 出場校受付を陸上自衛隊立川駐屯地滑走路南側の一般応援エリア付近のテントにて 6:45 から 7:00 に行う。最終連絡事項を伝達・確認するので、出場校の代表者は必ず 6:45 に集合すること。
- 2) 第 1 次招集は、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路南側の一般応援エリア付近のテントにて 7:45 から開始し 8:00 で完了する。各大学代表者 1 名は、署名捺印済みの補欠者提出用紙 4 部（原本＋コピー 3 部）を提出し、出場する 10～12 名を申告する。なお、欠場者がいない場合でも同様に、補欠者提出用紙を提出し、その旨を申告する必要がある。第 1 次招集では、欠場者割り当て分を除いたナンバーカードを配付する。
- 3) 最終招集は、スタート地点に設置される「選手専用エリア」にて 8:50 から開始し、9:05 で完了する。最終招集は必ず競技者本人が受ける。最終招集ではトランスポンダーの動作確認を行うので、上着等は脱衣し、第 1 次招集時に配付したトランスポンダー付きナンバーカードをユニフォームの胸・背に確実につけている状態で参集すること。なお、「選手専用エリア」には、各校 2 名まで付添の入場を認めるので、代表者会議の際に配付する ID（競技者は「選手 ID」、付添は「チームスタッフ ID」）を必ず着用すること。
- 4) いずれの招集においても、出場者が 10 名に満たない大学は出場を認めない。また第 1 次招集後の競技者の変更はいかなる理由であっても一切認めない。

3. 競技方法について

- 1) スタートの並び順はプログラム (p.1) に記載の通りとする。
- 2) 競技中、身体の故障により競技を続けることが困難となった場合は、最寄りの競技役員に申し出て、指示を受けること。
- 3) 競技者が競技中にケガ、疾病等によって走行困難となり歩行、立ち止まり、横臥等の行動に移った場合、本人がなお競技続行の意思を持っていても、審判長に失格を宣告された場合は、直ちに競技を中止しなければならない。なお、医務車には医師が乗車し、15.5 km 地点・フィニッシュ地点には医師および医務員が待機する。
- 4) 競技者がコースから離脱した場合、その後の競技続行は認めない。
- 5) 競技者が飲食物を予め携帯することは認めない。
- 6) 競技者は主催者が用意する給水を除き、競技中にいかなる助力も受けてはならない。ただし、競技役員が状態を確認したり、安全を確保するために一時的に競技者の身体に触れても助力とはみなさない。
- 7) フィニッシュした競技者は立ち止まらず、競技役員の指示に従い直ちに競技エリアから退場する。
- 8) レースは 1 時間 24 分 00 秒 (10:59:00) で打ち切る。レース打ち切り時刻に競技エリアを走行中の競技者は直ちに競技を中止し、後方から医務車が到着するまでその場に待機し、その指示に従う。
- 9) スタート後 29 分 30 秒 (10:04:30) を経過しても 8km 地点に到達しない競技者ならびに、47 分 30 秒 (10:22:30) を経過しても 12.5 km 地点に到達しない競技者は競技を中止させ失格とする。また、先頭走者が国営昭和記念公園内の最終周回に入った時点で合流点に到達していない競技者も失格とする。担当競技役員から失格を宣告された競技者は以降の走行を止め、指示に従う。
- 10) 自動車、自動二輪車、自転車等の車両、あるいは人による伴走は一切認めない。違反が判明した大学は失格処分の対象とする。
- 11) 緊急車両がコース上を通過する場合は、緊急車両の走行を最優先する。なお、その間のロスタイムは所要時間を含める。
- 12) 完走者が 10 名に満たないチームは、チーム記録なしとするが個人記録については公式記録として認める。
- 13) 競技者はビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技エリア内に持ち込んで서는ならない。スマートウォッチについては電波を発信しない状態（機内モードなど）に設定している場合のみ、持ち込みを認める。

4. 給水について
主催者で水、スポンジを 6km・13.5km・17km 地点付近にそれぞれ用意する。スペシャルドリンクの使用は一切認めない（給水所は p. 11 コース図に記載の通り）。なお、給水後のコップ、スポンジの投棄は他の競技者の走行の妨害とならないようにすること。
5. 監督・コーチエリア、計測エリアについて
陸上自衛隊立川駐屯地内、5 km地点のみを指定場所として設置する。入場にはチームスタッフ ID の着用が必要となる。なお、監督・コーチエリアと計測エリアの合計で各大学最大 2 名まで入場可能である。
6. 服装・ナンバーカードおよび商標等について
 - 1) 本連盟に事前に登録し承認された各大学統一のランニング用シャツ、ランニング用パンツを着用し、胸と背に主催者指定のナンバーカードを確実につける。
 - 2) 「競技会における広告および展示物に関する規程」を遵守し、基準を超える商標（ロゴ・商品名など）が表示された衣類、バックなどの持ち込みを制限する。
7. 道路使用上の注意
 - 1) 陸上自衛隊立川駐屯地を出てから国営昭和記念公園内外周道路に入るまでの走行については、現場の警察官、ならびに競技役員の指示に従うこと。また、陸上自衛隊立川駐屯地および国営昭和記念公園内の走行については、現場の競技役員の指示に従うこと。
 - 2) 競技者、競技役員以外は安全確保の観点からコース内への立ち入りを禁止する。
8. 応援活動について
 - 1) プログラム（p. 17）に記載されている応援実施要領を遵守すること。
 - 2) 自動車、自動二輪車、自転車等の車両による応援は一切禁止する。
 - 3) 各大学関係者はコース周辺の移動に際して、一般入場者との接触に十分注意すること。
9. 第 96 回東京箱根間往復大学駅伝競走への出場について
 - 1) 各校上位 10 名の合計タイムにより上位 10 校が 2020 年 1 月 2 日（木）、3 日（金）に行われる、第 96 回東京箱根間往復大学駅伝競走に出場することができる。
 - 2) 本予選会を通過できなかった出場校の競技者（本予選会出場者に限る）による関東学生連合チームを編成する。なお、編成は本連盟の選考委員会が行う。
10. その他
 - 1) 大会本部は国営昭和記念公園内「みんなの原っぱ」に、競技運営本部は記録センター（フィニッシュ地点）内に設置される。
 - 2) スタートリスト、欠場者リストおよび競技結果は、本連盟ウェブサイトならびに箱根駅伝公式ウェブサイトに掲載する。
 - 3) 荷物は各大学で責任をもって管理すること。盗難、遺失に関して主催者は一切責任を負わない。
 - 4) 競技中の不慮の事故等については、主催者で応急処置は行うが、その後の処置は各自（各校）で行うものとする。また、事故に起因する事後の結果については、主催者では一切責任を負わないものとする。ただし、2019 年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。
 - 5) 救急車などの緊急車両を手配する事態が起こった場合、一刻を争う事態でない限り、大会本部および陸上自衛隊立川駐屯地、国営昭和記念公園の許可なく手配しないこと。緊急車両等の手配が必要な場合は、主催者にて行うので、詳細を大会本部に連絡すること。
 - 6) 予選会終了後、トランスポンダー付きナンバーカードから、トランスポンダー部分のみを剥がし、10 月 31 日（木）までに各大学一括して本連盟事務所まで郵送すること。精密機器のため、取り扱いには十分注意すること。なお、紛失した場合は実費を請求する。
 - 7) その他不明な点は、大会本部に問い合わせること。